令和5年5月第3回 木島平村議会臨時会 会議録

令和5年5月2日

令和5年5月第3回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和5年5月2日(火)開会 	——3
招集のあいさつ (村長)	3
仮議席の指定	4
議長の選挙――――――――――――――――――――――――――――――――――――	4
議席の指定 	5
会議録署名議員の指名・会期の決定――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
副議長の選挙	
副議長のあいさつ	7
議席の変更	7
常任委員の選任――――――――――――――――――――――――――――――――――――	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
正副常任委員長の選任	
正副吊仕安貝長の選任	
正副議会運営委員長の選任	
北信広域連合議会議員の選挙――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
岳北広域行政組合議会議員の選挙	
提出議案の提案理由説明(同意案件:村長)・採決	——12
追加議案 損害賠償の額を定める専決処分の報告について(村長)・採決――――	 13
追加議案 閉会中の継続調査の申出について(総務民生文教常任委員長)・採決―	
追加議案 閉会中の継続調査の申出について (産業建設常任委員長)・採決―――	
追加議案 閉会中の継続調査の申出について (議会運営委員長)・採決――――	
追加議案 閉会中の議会活動について (議会事務局長)・採決————	
閉会あいさつ (村長)	 15
閉会あいさつ (議長)	
M1770/4 C - (MXXX)	1 0

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

令和5年5月第3回木島平村議会臨時会会議録

招集年月日令和5年5月2日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年5月2日

会期中の休会日

応 招 議 員 勝山 正ほか8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1番 関 達夫 2番 湯本 直木 3番 湯本 行浩

 4番 山本 隆樹
 5番 山浦
 登
 6番 丸山
 邦久

 7番 江田 宏子
 8番 山崎 栄喜
 9番 勝山
 正

件

欠 席 議 員

説明のための議場出 村 長 日臺 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教 育 長 関 孝志 席 者 総務課長 丸山 寛人 民生課長 山嵜 真澄 産業課長 湯本 寿男 建設課長 小松 宏和 子育で支援課長 島崎かおり 生涯学習課長 髙木 良男

議場欠席者

職務のための議場出 議会事務局長 梅嵜 伸一席 者 議会事務局職員 本山 等

 #
 清水
 郁恵

 村長提出議案項目
 1件
 議長提出議案項目

議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

1番 関 達夫 2番 湯本 直木

令和5年5月第3回木島平村議会臨時会 《5月2日 午前9時00分 開議》

議会事務局長(梅嵜伸一)

皆さんおはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議会事務局長の梅嵜と申します。

どうぞ、よろしくお願いします。

本日、初議会でありますので、始めは私の方で進行をさせていただきます。

開会に先立ちまして、日臺村長から本臨時会の招集のごあいさつをお願いします。

(村長「日基正博」 登壇)

村長(日基正博)

おはようございます。

(出席者全員「おはようございます。」)

まずは、木島平村議会第18期の議会議員として就任されましたことに、改めて、心からお祝い申し上げます。大変おめでとうございます。

昨今、全国的に議員のなり手不足ということが言われておりました。木島平村では大丈夫ではないかと思っていたわけでありますが、村でも、今回1名の欠員という形でスタートすることになりましたが、議員各位の皆さんには、村の発展のために、ぜひまた、様々なご議論、ご理解ご協力お願いしたいというふうに思います。

全国的には、少子高齢化、人口減少、そしてまた昨今は、燃料費、資材等の高騰と、大きな課題があるわけであります。それらの課題については、村も同様でありますが、むしろ村の方が厳しい、そういうような状況の中でもあります。

そしてまた、村独自の課題も山積しております。公共施設、それから、観光施設等のこれからの維持管理、そしてまた、村民の皆さんの生活を守る道路・水路、災害対策等の、言ってみれば生活インフラの整備、そしてまた、公共交通を担うべき村の独自の施策であったり、村民の健康、福祉、安全、教育、様々な村独自の課題があるわけであります。それらについて、議員各位も、また村としても、村民福祉の向上であったり、村民生活の向上であったりということで思いは一つであります。

様々な議論を通して、これから村が一層活性化して、発展して、そしてまた、村民の生活が豊になるようそれらについて皆様方と共に議論を進めながら、様々な施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

そんなことで、今回、今日は第1回目の議会ということであります。そのことを、共に村をしっかりと支えていく、そういう思いを皆さんと共にするという気持ちを述べさせていただきまして、召集に当たりましても、挨拶にさせていただきます。

本日は、よろしくお願いします。

議会事務局長(梅嵜伸一)

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、山浦 登 議員が最年長でありますので、ご紹介申し上げ、臨時議長をお願いします。 議長席へお願いします。

(臨時議長「山浦 登」 議長席に着席)

臨時議長(山浦 登)

ただいま紹介いただきました山浦登です。

規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、理事者及び職員の皆様には退席をいただき、連絡するまで待機をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

(休憩 午前 10時 17分)(理事者及び職員退席)(再開 午前 10時 18分)

臨時議長(山浦 登)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから令和5年第3回木島平村議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席とします。

(1番 関 達夫 議員、2番 湯本直木 議員、3番 湯本行浩 議員、4番 山本隆樹 議員、5番 山﨑 栄喜 議員、6番 山浦 登 議員、7番 丸山邦久 議員、8番 勝山 正 議員、9番 江田宏子 議員)

臨時議長(山浦 登)

日程第2、「議長の選挙」を行います。

この選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(書記 出入り口施錠)

ただいまの出席議員数は9人です。

臨時議長(山浦 登)

つぎに、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に湯本行浩 議員及び湯本直木 議員を指名します。投票用紙を配ります。

(書記 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

「配付漏れなし」と認めます。

念のために申し上げます。投票は「単記無記名」です。

投票箱を点検します。

(立会人 投票箱の点検)

「異常なし」と認めます。

臨時議長(山浦 登)

ただ今から投票を行います。

議席番号1番から順番に投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

「投票漏れなし」と認め、投票を終わります。

臨時議長(山浦 登)

開票を行います。

湯本行浩 議員及び湯本直木 議員、開票の立会いをお願いします。

(事務局 開票)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。

勝山 正9票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法により有効投票数の4分の1以上ですので3票以上とし、「9」 票がそれに該当します。

したがって、勝山 正 議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

(書記 出入り口開錠)

臨時議長(山浦 登)

ただいま議長に当選されました勝山 正 議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

勝山 正 議員には、当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

議長 (勝山 正)

はい。ただ今、皆さんの信任をいただきました。これからしっかりと4年間をやっていかなくては いけません。

先ほど村長も申し上げましたが、課題がたくさんあります。課題については、議員皆さんの力をいただきながらですね、先ほど申し上げましたように、村民の皆さんが有益になるような方向をしっかりと進めていくようにしていきたいと思います。その先頭に立っていくわけですけど、皆さんのお力添えがなければですね、この議会の運営もなかなか難しいと思います。

是々非々の心でですね、しっかりと、良いのは良い、悪いのは悪いという形の中で、村民益に応えるよう頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

臨時議長(山浦 登)

これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

勝山 正 議長、議長席にお願いします。

(議長「勝山 正」 議長席へ着席、臨時議長「山浦 登」 自席へ着席)

議長(勝山 正)

日程第3、「議席の指定」を行います。

江田宏子 議員の議席を8番、私の議席を9番にそれぞれ変更します。議席を異動してください。 ここで暫時休憩とします。

(休憩 午前 10時 17分)

(休憩 午前 10時 18分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番 関 達夫 議員、2番 湯本直木 議員を指名 します。

日程第5、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日一日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

議長(勝山 正)

日程第6、「副議長の選挙」を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

(書記 出入り口施錠)

ただ今の出席議員数は9人です。

立会人は、先ほどの湯本直木 議員及び湯本行浩 議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は「単記無記名」です。

(書記 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(立会人 投票箱の点検)

「異常なし」と認めます。

議長 (勝山 正)

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

「投票漏れなし」と認め、投票を終わります。

議長(勝山 正)

開票を行います。

湯本行浩 議員及び湯本直木 議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効0票。

有効投票のうち、山﨑栄喜 議員が9票であります。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法により有効投票数の4分の1以上ですので3票以上とし、「9」 票がそれに該当します。

したがって、山﨑栄喜 議員が副議長に当選されました。 議場の出入り口を開けてください。

(書記 出入り口開錠)

議長 (勝山 正)

ただいま副議長に当選されました山崎栄喜 議員が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。 山崎栄喜 議員から発言の申し出がありますので、これを許します。 山崎栄喜 議員。

(副議長「山﨑栄喜」 登壇)

副議長 (山﨑栄喜)

ただいま副議長に選出していただき、ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、木島平村は今後4年間課題が山積し、大変重要な年になろうかというふうに思いますが、勝山議長を補佐し、木島平村及び議会の発展のために、全霊を尽くしてまいる 覚悟でございますので、議員各位のご支援を賜りたいと思います。

よろしくお願いします。

議長(勝山 正)

ここで暫時休憩とします。

(休憩 午前 10時 26分) (再開 午前 10時 27分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、「議席の変更」を行います。

正副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

山﨑栄喜 議員の議席を8番に、江田宏子 議員の議席を7番に、丸山邦久 議員の議席を6番に、山浦 登 議員の議席を5番に、それぞれ変更します。議席を変更してください。

暫時休憩といたします。

(確定議席:1番 関 達夫 議員、2番 湯本直木 議員、3番 湯本行浩 議員、4番 山本隆樹 議員、5番 山浦 登 議員、6番 丸山邦久 議員、7番江田宏子 議員、8番 山﨑栄喜 議員、9番 勝山 正議員)

(休憩 午前 10時 28分) (再開 午前 10時 29分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、「常任委員の選任」についての件を議題とします。

慣例により、議長指名による5人の選考委員会で調整、選考したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議長指名による5人の選考委員で調整、選考することに決定しました。 選考委員を発表します。

山浦 登 議員、山本隆樹 議員、江田宏子 議員、それと議長、私、副議長の山﨑副議長の 5人を指名します。

選考委員会を開きますので、選考委員は議員控室へお集まりください。 暫時休憩とします。

> (休憩 午前 10時 30分) (再開 午前 10時 51分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。 選任結果を事務局長から報告させます。 事務局長。

(議会事務局長「梅嵜伸一」 登壇)

議会事務局長(梅嵜伸一)

常任委員の選任について、常任委員会委員を次のとおり選任する。

お名前のみで発表させていただきます。

総務民生文教常任委員会、江田宏子 議員、丸山邦久 議員、関 達夫 議員、湯本直木議員、山﨑栄喜 議員。

産業建設常任委員会、山本隆樹 議員、山浦 登 議員、湯本行浩 議員、勝山 正 議員。

予算決算常任委員会、こちらにつきましては、議長以外全議員参加ということで、お名前を省略させていただきます。

以上です。

議長(勝山 正)

お諮りします。

ただいまの発表のとおり決定するにご異議ありませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま発表のとおり常任委員が決定しました。

議長(勝山 正)

日程第9、「正副常任委員長の選任」についての件を議題とします。

お諮りします。

各常任委員長の選任については、議長により先ほど指名した5人の選考委員により、また、副委員 長の選任については、各常任委員会の委員による互選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま申し上げた方法により選出することに決定しました。

選考委員の皆さんは、選考委員会を開きますので、議員控室へお集まりください。 暫時休憩といたします。

(休憩 午前 10時 54分)

(再開 午前 11時 08分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会委員長の選考結果を事務局長から報告させます。 事務局長。

(議会事務局長「梅嵜伸一」 登壇)

議会事務局長(梅嵜伸一)

常任委員長の選任について。

常任委員長を次のとおり選任する。

総務民生文教常任委員会、江田宏子 議員。

産業建設常任委員会、山本隆樹 議員。

予算決算常任委員会、こちらについては、総務民生文教常任委員長が兼ねることになっております ので、お名前は省略させていただきます。

以上です。

議長(勝山 正)

ただいまの発表のとおり指名、選任します。

ここで、各常任委員会を開催していただき、委員長の進行により副委員長1名を互選してください。 なお、その際に、総務民生文教常任委員会においては、国保運営協議会委員1名と、議会だより編 集委員会委員を3人、また、産業建設常任委員会においては、議会だより編集委員会委員3人を選出 し、選出後、副委員長のみ報告し、その他の委員は後刻議長へ報告してください。

ここで暫時休憩とします。

(休憩 午前 11時 10分) (再開 午前 11時 17分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

互選の結果を各委員長から発表してください。

まず、総務民生文教常任委員長、江田宏子 議員お願いします。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」 登壇)

民生文教常任委員長(江田宏子)

総務民生文教常任委員会の副委員長として、丸山邦久 議員に決定いたしました。以上です。

議長(勝山 正)

つぎに、産業建設常任委員長お願いします。

(産業建設常任委員長「山本隆樹」 登壇)

産業建設常任委員長(山本隆樹)

産業建設常任委員会副委員長として、山浦 登 議員にお願いしました。 以上です。

議長 (勝山 正)

予算決算常任委員会副委員長には、規定に基づきまして、産業建設常任委員長が就くことになって おります。

ただいま発表のとおり指名、選任をいたします。

議長(勝山 正)

日程第10、「議会運営委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

この選任については、議長により先ほど指名した5人の選考委員により選考したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま申し上げた方法により選考することに決定しました。 選考委員の皆さんは、選考委員会を開きますので、議員控室へお集まりください。 暫時休憩といたします。

> (休憩 午前 11時 20分) (再開 午前 11時 25分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

選考結果を事務局長から報告させます。

事務局長。

(議会事務局長「梅嵜伸一」 登壇)

議会事務局長(梅嵜伸一)

議会運営委員の選任について、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

お名前を申し上げます。

山浦 登 議員、関 達夫 議員、丸山邦久 議員、江田宏子 議員、山本隆樹 議員。 以上です。

議長 (勝山 正)

ただいまの発表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま発表した5人が議会運営委員に決定いたしました。

議長(勝山 正)

日程第11、「正副議会運営委員長の選任について」を議題とします。

お諮りします。

この選任については、議長により先ほど指名した5人の選考委員により、委員長を選考したので申し上げます。

委員長に、山浦 登 議員を選任します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長に山浦 登 議員を選任します。

ここで、議会運営委員会を開催していただき、委員長の進行により副委員長を互選してください。暫時休憩とします。

(休憩 午前 11時 27分) (再開 午前 11時 30分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

互選の結果を委員長から発表してください。

(議会運営委員長「山浦 登」 登壇)

議会運営委員長(山浦 登)

それでは、議会運営委員会副委員長に、関 達夫 議員を選任いたしました。 よろしくお願いします。

議長 (勝山 正)

ただいまの発表のとおり指名、選任いたします。

議長(勝山 正)

日程第12、「北信広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長において指名する被指名人をもって当選人と定めることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

それでは、指名をします。

私、議長 勝山 正と、副議長 山﨑栄喜 議員の2人を指名いたします。

したがって、北信広域連合議会議員に、ただいま指名をした2人を当選人と決定したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

ただいま当選された2人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の 告知をします。

議長(勝山 正)

日程第13、「岳北広域行政組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長において指名する被指名人をもって当選人と定めることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

それでは指名をいたします。

私、議長 勝山 正と、副議長 山﨑栄喜 議員、江田宏子 議員、山本隆樹 議員の4人を指名します。 したがって、岳北広域行政組合議会議員に、ただいま指名した4人を当選人と決定したいと思いま す。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

ただいま当選された4人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いします。

(休憩 午前 11時 34分)

(理事者及び職員入場 午後 0時 50分)

(再開 午後 1時 00分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、同意第1号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題と します。

地方自治法第117条の規定によって湯本直木 議員の退場を求めます。

(湯本直木 議員 退場)

本件について、提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

(村長「日臺正博」 登壇)

村長(日基正博)

それでは、同意第1号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」提案説明をさせていただきます。

次の者を木島平村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意 を求めるものであります。

氏名は、湯本直木。

よろしくご同意いただきますようお願いを申し上げます。

議長(勝山 正)

質疑がありましたら、これを許します。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論がありましたら、これを許します。

(討論なし)

討論がないようですので、討論を終わります。

議長(勝山 正)

これから「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を採決します。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

この採決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

よって、同意第1号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件は、同意することに決定しました。

除斥の理由が解けましたので、湯本直木 議員の入場を許します。

(湯本直木 議員 入場)

議長 (勝山 正)

お諮りします。

ただいま、別紙追加議案表のとおり5件の議題が提出されました。 これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

追加日程第1、「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題とします。 朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。 日基村長。

(村長「日基正博」 登壇)

村長 (日基正博)

それでは、報告第5号であります。

損害賠償の額を定める専決処分の報告についてでありますが、公用車の事故による損害賠償の額を 定めることについて、専決処分事項の指定に関する訓令第4の規定により専決処分したので、地方自 治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

- 1、賠償の理由は、令和5年3月20日14時30分頃、木島平クリニック駐車場において、公用車を駐車する際に後方確認を怠り、駐車中の相手方車両に接触し破損させたものであります。
 - 2、損害賠償の額は、278,478円です。
 - 3、相手方については、記載のとおりであります。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長(勝山 正)

追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。 朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。 総務民生文教常任委員会 江田委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」 登壇)

総務民生文教常任委員長(江田宏子)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

- 1、申出委員会、総務民生文教常任委員会。
- 2、調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。以上です。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 (勝山 正)

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。 朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。 産業建設常任委員会 山本委員長。

(産業建設常任委員長「山本隆樹」 登壇)

産業建設常任委員長(山本隆樹)

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、産業建設常任委員会。
- 2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。以上です。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。 朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。 議会運営委員会 山浦委員長。

(議会運営委員長「山浦 登」登壇)

議会運営委員長(山浦 登)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
- 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。 以上であります。

議長(勝山 正)

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 (勝山 正)

追加日程第5、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。 職員に議題を朗読させます。

事務局長。

(議会事務局長「梅嵜伸一」 登壇)

議会事務局長(梅嵜伸一)

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、初当選議員研修会への参加。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

この件については、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

これで本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日臺村長。

(村長「日基正博」 登壇)

村長 (日基正博)

大変ご苦労様でした。

今日は、第18期議会議員の皆さんの最初の議会ということでありました。その中で、議会の構成、 役職等がそれぞれ決まりました。

これから先4年間、議員各位には村民の代表として、冒頭申し上げました様々な課題があるわけでありますが、それぞれの課題の解決に向けて、そしてまた、村民生活、村民福祉の向上にそれぞれ個々の議員として、また議会が一丸となって、ご尽力され、活躍されることをご期待申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつにさせていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。

議長(勝山 正)

本日は、初当選された議員各位におかれましては、新たなステージに立たれた緊張感で、大変長く

感じられた一日ではなかったかと思います。

また、再選を果たされた議員各位におかれましても、改めて任期のスタート地点に立たれ、意気込みとともにその責務を再認識される機会になったのではないかと思います。

議員各位におかれましては、今後4年間、健康に留意され、村民の皆様の負託に応えるべく、ご活躍をされますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

以上で、令和5年5月第3回木島平村議会臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。

(閉会 午後 1時 12分)

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議 長 勝山 正 ______

1 番 関 達夫 _____

2 番 湯本 直木 ______